市議会議員
おのざわ康弘の
活動報告
ひげ通信

2011
No.34
おのざわ康弘ホームページ
発行日 11-11（発行責任者 やまぶき会 小野澤康弘 個人版活動報告） 吉田 715-16 TEL049(232)5789 TEL049(231)4850 http://onozawayasuhiro.com/

市議会　会派報告（９月議会）

９月定例議会が平成二十三年九月一日開会し、二十二日間の日程を終了し、九月二十二日に閉会となりました。私達の会派「やまぶき会」でも新人議員４人全員が本会議場での一般質問を行いました。実質２回目の議会という事で初回に比べ緊張しながらもしっかりと質問を行なっておりました。今回は私も本会議場での一般質問に立ち市長に答弁を求めました(詳細は3頁)

さて国政のリーダーが菅総理から野田新総理へと移りました。政権運営の混迷が続くなか短命と思われる鳩山、菅両政権から得た反省により、野田首相は国民に分かりやすく、この国をどう導いていくのか発信すべきであると私は思います。特に東日本大震災の復興や経済問題はもとより世界最速で高齢化社会に移行している我が国は在宅医療と介護問題他などが山積であります。もちろんこの事は政治、行政だけでなく医師、看護士、介護士など他職種の協働も含め、私達国民の意識の変革などもきわめて密接な関わりがあると思います。その上で我々の地方自治体や地方議会として何を行わなければならないかを問われていると思います。市民に一番近い市議会の一員として、私達が自ら出来る事も含めて、役割を果たしていく事を改めて強く意識いたします。

今回の会派個人報告「ひげ通信34号」では本議会議案及び、平成二十二年度決算認定、一般質問、産業建設委員会、消防議会報告を含め掲載いたしました。

川越市議会会派「やまぶき会」

平成二十四年度施策要望書提出

私達の会派では平成二十三年九月二十六日川合市長、副市長2名、政策財政部長立合いの上、会派が考える施策の要望を市へ提出いたしました。この時期は来年度予算の組み立てが行政の執行部で始まる時期であり、本市の継続事業の他に総合計画の実施に予算配分をする時期に川合市長もご苦労されるとは思いますが、会派十一名で協議を行い、できるだけ市民の負託に答えられるように会派の施策要望をまとめました。

会派施策要望内容は会派発行の広報を参照(全戸配布予定)

平成二十二年度決算報告と　川越市の財政

平成十九年六月より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が国により公布され、地方公共団体は毎年、健全化判断比率及び資金不足率を算定し、監査委員の審査の上でその意見をつけて議会へ報告し、公表する事が義務付けられました。

健全化判断比率のいずれかが、早期健全化基準以上の場合には「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を策定し、計画的に健全化を図ることになります。すでに報告の義務化から3年経ちますが、ここまでは復習です。

早期健全化基準となる4つの指標

※川越市から報告を受けた限りでは本市の財政はまだ健全であると言えますが、二十四年度の市税の収入が減少する事は予測される一方、今後公債比率の増加も見込まれます。既に「資源化センター」の返済が始まっています。表示の基準値に近づくにつれ財政面は不健全な自治体となりますので、市民に分かりやすい形で事業等の選択と集中を行い、健全な財政維持を望みます。

川越市の基準

実質赤字比率	11.25%	（該当ナシ　−5.3%）
連結実質比率	16.25%	（該当ナシ　−22.68%）

市町村の基準

実質公債比率	25%	（該当ナシ　8.3%）
将来負担比率	350%	（該当ナシ　89.2%）
※資金不足比率	----	（該当ナシ）

主な議決案件

九月定例議会の主な議案

（九月一日～九月二十二日）

主な議決案件

専決処分の承認を求めることについて　一件
（原案可決、異議あり）

決算認定について　十一件
（認定、一般会計反対討論有り）

町の区域について　三件
（原案可決）

条例の一部改正について　三件
（原案可決、一部異議あり）

協議会の廃止について　一件
（原案可決）

道路線の認定、廃止について三件
（原案可決）

補正予算　三件
（原案可決）

同意案件（固定資産評価審査委員会委員）　一件
（原案可決）

意見を求めることについて　四件
（人権擁護委員）
（原案可決）

追加決議第二号
（三浦邦彦議員に対する問責決議）　一件
（原案可決）

追加同意第六号
（監査委員の選任）　一件
（原案可決）

平成二十二年度
川越市継続費精算報告書
平成二十二年度
川越市健全化判断比率報告書
平成二十二年度
川越市資金不足率報告書

詳しくは議会だよりを参考に

主な議決案件について

議案第４２号
川越市一般会計歳入歳出決算
認定について

○霞ヶ関駅北口整備について

霞ヶ関駅北口が整備されてから6年経過しているが、未だ整備計画上、未整備の場所としてアパートがあるが今後の見通しは如何か？又、整備された場合はどのような環境が予想されるのかとの質疑に対して、担当課長より「今後アパートが買収された時は駅前広場という形で舗装整備され、まだ確定ではないが色々な所と話し合いをして南口にある交番を北口へ移動しても良いのではないかとの考えもあります。」とのご答弁がありました。

まだ確定ではない、との事でしたが是非実現して欲しいと思います。

○平成二十二年度決算と予算の充足率について確認（建設部）

建設部に対して、平成二十二年度予算要求について確認した所、５９億７１６５万円との事であり、予算として推移したのは４２億２９６万円でありました。結果、予算要求に対する充足率は７０．４％でした。又、今回の質疑で、私は以前より予算の組み方について疑問があった点について指摘をいたしました。四月から執行される予算をできるだけ補正を組まずに当初予算から要求されるものをしっかり予算化し四月からの工事着手を心がけ、できるだけ一月から三月までの工事を減らすような予算構成が出来ないかと考え、指摘いたしました。

議案第５２号
平成二十二年度川越市公共下水道
事業会計決算認定について

監査委員の決算審査意見書では今後の事業経営の見通しとして市民の節水意識の向上、有水量の大幅な見込み減、又流域下水道管理費の増加や有収率の低下予測など極めて厳しい状況が続くとの指摘が報告されましたので、私は上下水道事業管理者に対しこの決算に対する確実な経営見通しや対策について考えがあるか意見を求めました。

私の思う今後の課題

今回の建設部の質疑に対して、社会資本整備、特に公共道路については、市民からの整備要望も圧倒的に多く所管部署も大変だと思いますが、予算の組み方として私が指摘したような、補正を組まずに当所より予算付けを行い、要求充足率を上げ、早期発注に心がけ、年末、年度末にはできるだけ道路工事を減少させる事で従来の行政が行う工事から脱却できるのではないかと思っております。

川越地区消防組合議会
議案６号
平成二十二年度一般会計歳入
歳出決算認定について

救命講習会の内容と実施に伴うＡＥＤ設置及び使用状況とＡＥＤの使用事例並びに救命率について確認をいたしました。

答弁では平成二十二年度のＡＥＤ使用事例は7例あり、更に過去3年の救命率では平成二十年１１．９％、平成二十一年１１．２％、平成二十二年１３．５％との事であり、救命率の上昇はＡＥＤの早期使用処置が実施された率の向上が考えられるとの事でした。又、局長より現状の救命率を平成二十七年までに１５％以上を目指すとの考えを示していただき、そのため救急業務体制の強化を図りたいとの力強い発言をいただきました。

私の議会質問

行政の情報は市民の共有財産である

９月議会の私の一般質問では「防災と新たなエネルギー政策」について取り上げ、質問に立ちました。

今回の東日本大震災後、私達の統一地方選挙が執行されましたが、私は特段の思いを持ってこの選挙に臨みました。一議員である私が出来る事は当然限界があると思いますが、命の大切さや、この国の社会生活や社会システムなどの価値観が大きく変貌したと感じたのは私だけでは無いと思います。特に私は市民からの負託を受けた議員として、今後川越市が現状と将来を見据えた場合、従来の構想や施策に囚われず、新しいものの見方を養う意味でも川越市長へ更に強いリーダーシップを発揮していただきたく質問をさせていただきました。

【質問骨子】

①市の災害用給水井戸はどのような経緯で設置されたのか？

②確保できる水の量はどのくらいか？

③資源としての水の確保量は他市と比較してどうか？

④市庁舎及び市の公共施設の自家発電設備は、どのようになっているのか？

⑤なぐわし公園温水利用型健康運動施設の電力確保及び防災関係について。

⑥西部地域振興ふれあい拠点施設設備において、自立エネルギーの観点から、電力確保に対するシステム導入は考えているのか？

⑦新エネルギーとはどのようなものか？

⑧西部地域振興ふれあい拠点施設の整備に際し、エネルギープラントを組み入れる考えはないか？

⑨資源化センターでは４０００ｋｗの発電能力を有しているが、電力不足の現状を鑑み何らかの方法で発電出力を大幅に上げる方法はできないか？

⑩水という資源を首都圏のバックヤード的なものとして協力をすることは考えられないか。

⑪三月十一日以後、地域防災計画を見直すということは６月議会で示唆しているが東日本大震災をふまえて市として何らかの方針の柱の様なものを打ち出したか

⑫市長の今までの安全・安心への考え方を一歩進め、新たな状況に対応した「都市防災マニフェスト」を作成したらどうか。

市長答弁

三月十一日の大震災については、地震発生時に私もこの庁舎におりました。来庁されていた市民の方々の安全を確認しながら、私も駐車場に避難いたしました。このような地震は私にとっても初めての経験でありますし、自然のエネルギーの大きさと恐ろしさを体験しました。

その後の経緯は議員さんもご承知の事と思いますが、幸い本市では犠牲者を出さず、被害もそれほど甚大ではなく、その後の復旧も進んでいると聞いております。

本市でも、三月十一日当日の駅周辺の帰宅困難者の方への対応や、その後の計画停電、交通機関の運休、間引き等に対する通勤通学手段の確保、市施設の被害への対応、被災者の方の受け入れ、被災自治体への支援等々大きな課題を残しております。

議員さんがご指摘の、今までの経験したことのない、一般には「想定外」という言葉が使われておりますが、この言葉のもつ意味の大きさも感じております。特に今申し上げました多くの課題は、いわゆる都市型災害への対応という意味で、これまでの災害への備えがほとんど機能してこなかったということであります。

そこで、今議員さんがおっしゃった川越市の都市構造そのものの検討も今後必要かと思います。また、ご提案の「都市防災マニフェスト」についてもどのような形で、市民の皆さんにお伝えできるか検討してまいります。

このような大きな災害の経験を活かし、市政をお預かりする者と市民の生命、財産を守る責任者として、この困難な時代を市民の先頭に立って乗り切って行く所存でございます。

おのざわ康弘　プロフィール

昭和二十九年三月十三日

最終学歴
東洋大学大学院
工学研究科
（建築学専攻）修士

現職
川越市議会議員　３期
所属会派「やまぶき会」　幹事長
議会運営委員会　委員長
産業建設常任委員会　委員
川越地区消防組合議会　議員
都市計画審議会　委員
なぐわし公園建設委員会　委員

川越市政のココに注目！

河越館跡で流鏑馬（やぶさめ）開催！

開催日時　平成二十三年十一月十九日
午後一時三十分～三時三十分
場　所　国指定史跡河越館跡
（雨天の場合は十一月二十六日）

今回この流鏑馬(やぶさめ)が行われる経緯ですが、昨年六月議会で私が行った本会議、一般質問において、河越館跡史跡の活用の中で、すでに公園一期工事が完了し市民へと公開している公園をさらに河越館跡史跡にふさわしい時代背景に合った活用事業としてこの流鏑馬(やぶさめ)を提案いたしました。私の質問に答えて、新井教育長さんの答弁も鎌倉幕府の御家人にとって騎兵や弓矢の技術の鍛錬は必須であった為、河越氏も日頃から流鏑馬(やぶさめ)や笠懸(かさがけ)などの訓練を行なっていたと考える。などの他、上戸日枝神社と関係の深い京都新日吉社(いまひえしゃ)などの背景から見ても歴史的な根拠があるとの事から実現に向けて考えたいとの事でした。

今回企画された河越流鏑馬(かわごえやぶさめ)は館を中心に行われていたであろう河越氏の流鏑馬(やぶさめ)行事を今に再現しようとするものです。

予定では、館跡地南側より北に向かい正式な「一の的」から「三の的」で行い、流鏑馬(やぶさめ)として直線コース１８０ｍを取り馬は日本の在来馬６頭を用いるとの事です。

私は今後この事業が成功し川越市にとっても地域にとっても継続的な事業として川越まつりに続く代表的な歴史イベントになるように力を注ぎたいと思っています。詳しくは教育委員会文化財保護課へ

名細公民館文化まつり開催！

川越市名細地区文化クラブが主催する、２８回の歴史を持つ名細公民館文化まつりが十月二十二日、二十三日両日開催されました。名細地区は市内有数の市民文化活動が盛んな地区であり、文化クラブ協会会長であり、実行委員長の五貝昭子さんも３９団体５８０名の方々の思いを取りまとめスタッフの方々と一生懸命な姿を見て私も力をいただきました。

自衛消防隊消防操法競技大会

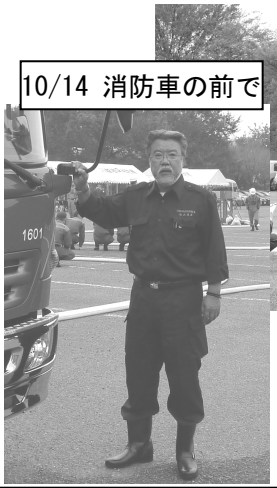

十月十四日川越水上公園駐車場にて川越市、川島町、役所や民間企業の自衛消防隊の方々が男女チームに別れて消防操法競技が行われました。各社、日頃の訓練の様子がうかがえ、消防議会議員としてとても有意義でした。

地域要望　《的場中組》

雨水貯留施設工事

かねてから要望されていた的場中組自治会内、関越道下、ゲートボール場地下に雨水貯留施設が設置されます。この場所は以前より雨水対策が完全でなく、今回の工事により雨水の浸水に悩まされたこともかなり処理されると想定されます。

規模　貯留施設　３５０㎥　一基
〃　４００㎥　一基
雨水圧送ポンプ　５㎥／分
工事期間　平成二十三年十月～
平成二十四年三月

※工事完了後も貯留施設の上がゲートボール場として利用できます。
※今後の課題としては関越側道沿いの都市下水路の拡幅が望まれます

西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）（川越駅西口）

設計概要
建設場所　川越市新宿１丁目１９－１５
敷地面積　１３，４１２㎡
建築面積　８，５６２㎡
延床面積　４１，０７２㎡
高　さ　３４．８ｍ
（地上６階　地下２階）
工事期間　平成二十四年
平成二十六年
※文化ホールを含め数々の施設が中に入ります